いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和　8年　9月　2日　　3時10分発表
東北地方整備局青森河川国道事務所

降雨による防災情報（第2報）

災害対策支部「警戒体制（道路）」移行

青森河川国道事務所では、降雨により災害対策支部「注意体制（道路）」を設置しておりましたが、管内雨量観測所で連続雨量が基準値に達したため、令和8年9月2日（水）3時10分に災害対策支部「警戒体制」に移行しました。

1．青森河川国道事務所の体制

９月２日（水）　２時００分　災害対策支部「注意体制（道路）」設置
９月２日（水）　３時１０分　災害対策支部「警戒体制（道路）」移行

2．雨量情報【道路】

令和　８年　９月２日（水）　３時１０分現在の雨量は以下のとおりです。

観測所名	時間雨量	連続雨量
国道１０１号津軽道　　鯵ヶ沢	66mm	135mm

3．巡回状況【道路】

現在、道路巡回を実施中です。

4．体制基準【道路】

注意体制：連続雨量が８０mm に達した場合、又は時間雨量が３０mm 以上を観測した場合。
ただし、国道４５号の階上、八戸国道、八戸防災ＳＴ、国道１０４号の上野観測所においては、連続雨量が５６mm に達した場合、又は時間雨量が２１mm 以上を観測した場合。（暫定基準運用）
また、国道４号の陣場、坪、野辺地、上北自動車道の東北町中渡、天間林橋観測所においては、連続雨量が６４mm に達した場合、又は時間雨量が２４mm 以上を観測した場合。（暫定基準運用）

警戒体制：連続雨量が１２０mm に達した場合。
ただし、国道４５号の階上、八戸国道、八戸防災ＳＴ、国道１０４号の上野観測所においては、連続雨量が８４mm に達した場合。（暫定基準運用）
また、国道４号の陣場、坪、野辺地、上北自動車道の東北町中渡、天間林橋観測所においては、連続雨量が９６mm に達した場合。（暫定基準運用）

５．その他：道路情報等はインターネットでも閲覧可能

青森河川国道事務所ＨＰ　　青森みち情報　　道路緊急ダイヤル ＃９９１０

＜問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
青森市中央三丁目２０－３８
TEL０１７－７３４－４５２１（代表）
道路管理第一課長　　金枝（かねえだ）　康介（こうすけ）　（内線４３１）